



## 「生物多様性」の価値に根差した地域活性化に関する提言

～地域の宝「琵琶湖」の復権と、滋賀県版・生物多様性保全のモデル構築を目指して～

我々は、滋賀県が率先して「生物多様性」の課題に取り組み、愛知目標に掲げられた持続可能な社会の実現のための役割を果たしていくこと。また、それらの取り組みが県民ひとりひとりを主役として行われ「滋賀らしさの再生」と「地域活性化」が果たされるよう、積極的に行政としての役割を果たしていくよう提言する。またその実現にむけ、具体的な3つの提案を下記に記す。

### 1. 滋賀県版・生物多様性地域戦略の早急な策定

平成20年に施行された「生物多様性基本法」では、地方自治体が生物多様性保全および持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と規定された。平成21年には「生物多様性地域戦略策定の手引き」が策定され、都道府県、市区町村が現在続々と策定作業を進めている。滋賀県では「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する基本計画」(平成19年3月)および「滋賀県ビオトープネットワーク長期構想」(平成21年2月)の2つを「地域戦略に準ずるもの」としているが、これらの主眼はあくまでも「野生動植物との共生、生息・生育環境の保全」にとどまっている。他県ではすでに、「生物多様性」を地域活性化・再生のキーワードとしても活用し、また、社会に浸透させるために不可欠な「住民主体」の意識をふまえた戦略も散見される。参加型の戦略の策定および政策手段としての採用は、愛知目標でも特に重視されている。県民が滋賀の自然や文化を誇りとし、生き生きとした社会を構築するための拠り所となる地域戦略を、新たにかつ早急に策定することを提案する。

### 2. 情報の収集・発信拠点の充実

－滋賀県版・生物多様性情報ポータルサイトの創設－

「生物多様性国家戦略2010」では、生物多様性の社会への浸透のために重要な項目として、「生物多様性の社会における主流化」と「地域レベルの取り組み」の促進をあげている。生物多様性に関する情報はあふれているが、行政や

研究者が一方的に一般論や学問用語を繰り返すのみでは、や社会への浸透はありえない。滋賀県内では多くの環境に関する市民活動が行われているが、その中でも生物多様性の理解や認知度は決して高いとは言えない。滋賀県民にとって「生物多様性」とはどのような意味を持つのか、どのような社会を目指すのかなどについてわかりやすい言葉で発信するとともに、県民の活動を通じて得られる情報を吸収し、施策に活かしていくための、双方向の情報交流拠点が必要であると考ええる。

これにより、県内で個々別々に行われている様々な環境の取り組みが「未来の滋賀づくりへの参画」というゆるやかなビジョンで結ばれ、誇りと連帯感をもって活動が高まりあうことを期待する。

また、琵琶湖は滋賀県民にとってのみならず、近畿に暮らすすべての人々の命を育む水の源である。県外に対しても積極的に情報を発信し、滋賀県そして琵琶湖の無二の価値を、琵琶湖流域全体で高めていくことを提案する。

### 3. 表彰制度の創設

滋賀県内ではすでに様々なフィールドにおいて、「生物多様性」に関する多彩な取り組みが行われている。しかし、それらの取り組みの一般的な知名度は決して高くない。「生物多様性」の主流化のためには、活動を県全体の大きなうねりにつなげていく必要がある。このため、滋賀県と滋賀経済同友会が連携して表彰制度を創設し、優れた活動に光をあて、県内の多くの人々に知ってもらうことを通じ、取り組みのさらなる発展、活性化をはかることを提案する。